

2023年3月10日

株主各位

第15回定時株主総会招集に際しての  
電子提供措置事項

連結株主資本等変動計算書

連結注記表

株主資本等変動計算書

個別注記表

上記の事項につきましては、法令及び当社定款第15条の規定に基づき、書面交付請求をいただいた株主様に対して交付する書面（電子提供措置事項記載書面）への記載を省略しております。

株式会社やまびこ

連結株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで) (単位: 百万円)

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	6,000	9,286	50,966	△831	65,421
連結会計年度中の変動額					
剰余金の配当			△2,960		△2,960
親会社株主に帰属する 当期純利益			6,299		6,299
自己株式の取得				△0	△0
自己株式の処分		0		88	88
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額)					
連結会計年度中の変動額合計	－	0	3,339	87	3,426
当期末残高	6,000	9,286	54,305	△743	68,847

	その他の包括利益累計額				純資産合計	
	その他有価証券 評価差額金	為替 調整	換算 勘定	退職給付に係る 調整累計額		その他の包括 利益累計額合計
当期首残高	1,122	2,249		85	3,457	68,879
連結会計年度中の変動額						
剰余金の配当						△2,960
親会社株主に帰属する 当期純利益						6,299
自己株式の取得						△0
自己株式の処分						88
株主資本以外の項目の連結会計年 度中の変動額 (純額)	△68	4,491		643	5,067	5,067
連結会計年度中の変動額合計	△68	4,491		643	5,067	8,493
当期末残高	1,054	6,741		729	8,525	77,373

## 連結注記表

### 1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項

#### (1) 連結の範囲に関する事項

##### ① 連結子会社の状況

- ・連結子会社の数 14社
- ・主要な連結子会社の名称 (国内子会社) やまびこジャパン株式会社、追浜工業株式会社、双伸工業株式会社、株式会社ニューテック、やまびこエンジニアリング株式会社、エコ産業株式会社  
(在外子会社) エコー・インコーポレイテッド、ゴールデンイーグルディストリビューティング、クレイリー・インダストリーズ、クイック・プロダクツ・インク、愛可機械（深圳）有限公司、やまびこヨーロッパ・エス・エイ、新大華機械股份有限公司、やまびこベトナム

##### ② 非連結子会社の状況

該当事項はありません。

#### (2) 持分法の適用に関する事項

##### ① 持分法を適用した関連会社

- ・持分法を適用した関連会社の数 1社
- ・持分法を適用した関連会社の名称 寧波奥浜動力科技有限公司

##### ② 持分法を適用していない非連結子会社及び関連会社の状況

該当事項はありません。

#### (3) 連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更に関する事項

##### ① 連結の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、連結子会社でありました蘇州山彦農機有限公司は清算終了したため、連結の範囲から除外しております。

##### ② 持分法適用の範囲の重要な変更

当連結会計年度において、持分法適用会社でありましたキメシス・エス・アール・エルの全株式を譲渡したことにより、持分法適用の範囲から除外しております。

#### (4) 連結子会社の決算日等に関する事項

連結子会社の決算日は、連結決算日と一致しております。

(5) 会計方針に関する事項

① 重要な資産の評価基準及び評価方法

イ. 満期保有目的の債券 償却原価法（定額法）

ロ. その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

連結会計年度末の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

ハ. デリバティブ

時価法

ニ. 棚卸資産

・製品・商品・仕掛品・原材料・補用部品

総平均法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・貯蔵品

主に最終仕入原価法による原価法（連結貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

② 重要な減価償却資産の減価償却の方法

イ. 有形固定資産（リース資産を除く）

定率法（在外子会社を除く）によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております（在外子会社を除く）。

ロ. 無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

ハ. リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

・使用権資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

なお、当連結会計年度より、米国における在外連結子会社において米国会計基準ASU第2016-02「リース」を適用しております。ASU第2016-02「リース」により、リースの借手については、原則として全てのリースを貸借対照表に資産及び負債として計上しております。

### ③ 重要な引当金の計上基準

#### イ. 貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

#### ロ. 製品保証引当金

製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。

#### ハ. 賞与引当金

賞与の支払いに備えるため、賞与の支給見込額のうち、当連結会計年度に帰属する額を計上しております。

#### ニ. 厚生年金基金解散損失引当金

新基金への移行に伴う掛金拠出に備えるため、当連結会計年度末における見積額を計上しております。

#### ホ. 役員株式給付引当金

役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当連結会計年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。

### ④ 収益及び費用の計上基準

当社及び連結子会社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。

当社グループは、「小型屋外作業機械事業」、「農業用管理機械事業」及び「一般産業用機械事業」の3つを主要な事業としております。

上記3つの事業については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。

なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

### ⑤ 重要な外貨建の資産又は負債の本邦通貨への換算の基準

外貨建金銭債権債務は、連結決算日の直物が替相場により円貨に換算し、換算差額は損益として処理しております。なお、在外子会社等の資産及び負債は、それぞれの決算日の直物が替相場により円貨に換算し、収益及び費用は期中平均相場により円貨に換算し、換算差額は純資産の部における為替換算調整勘定に含めております。

### ⑥ 重要なヘッジ会計の方法

#### イ. ヘッジ会計の方法

当社及び一部の連結子会社は、繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を行っております。

- ロ. ヘッジ手段とヘッジ対象
- ・ヘッジ手段 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、コモディティスワップ
  - ・ヘッジ対象 外貨建金銭債権債務、借入金、原材料
- ハ. ヘッジ方針 業務遂行上発生する為替リスク、金利変動リスク、購入資材価格の変動リスクを削減又は回避するためにヘッジ取引を行っております。
- ニ. ヘッジの有効性評価の方法 ヘッジ対象とヘッジ取引の相場変動を比率分析によって測定し、有効性の評価をしております。ただし、特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。

⑦ その他連結計算書類作成のための重要な事項

イ. 退職給付に係る負債の計上基準

退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産を控除した額を計上しております。

なお、年金資産の額が退職給付債務を上回る会社については、当該超過額を退職給付に係る資産として計上しております。

過去勤務費用は、その発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により費用処理しております。

数理計算上の差異は、各連結会計年度の発生時における従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数（主として10年）による定額法により按分した額をそれぞれ発生の日連結会計年度から費用処理しております。

未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用については、税効果を調整の上、純資産の部におけるその他の包括利益累計額の退職給付に係る調整累計額に計上しております。

ロ. のれんの償却

のれんは、5年～10年間で均等償却しております。なお金額が僅少なときは、発生時の損益として処理しております。

ハ. 関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

### 1. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

### 2. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

### 3. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当連結会計年度末129百万円及び82,241株であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これにより、販売奨励金等の顧客に支払われる対価については、従来は販売費及び一般管理費として計上しておりましたが、売上高より減額する方法に変更しております。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当連結会計年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を当連結会計年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しておりますが、当該期首残高に与える影響はありません。

この結果、当連結会計年度の売上高が134百万円、販売費及び一般管理費が134百万円それぞれ減少したことで、売上総利益が134百万円減少しておりますが、営業利益、経常利益及び税金等調整前当期純利益に与える影響はありません。

### (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当連結会計年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計



基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が連結計算書類に与える影響はありません。

### (3)米国会計基準ASU第2016-02「リース」の適用

米国における在外連結子会社では、当連結会計年度の期首より米国会計基準ASU第2016-02「リース」(以下、「本基準」という。)を適用しております。これに伴い、借手のリース取引については、原則全てのリースについて資産及び負債を認識することといたしました。本基準の適用にあたっては、経過的な取扱いに従っており、会計方針の変更による累積的影響額を適用開始日に認識する方法を採用しております。

この結果、当連結会計年度の連結貸借対照表において有形固定資産のリース資産が665百万円、流動負債のリース債務が326百万円、固定負債の長期リース債務が339百万円それぞれ増加しております。なお、当連結会計年度の損益に与える影響は軽微であります。

## 3. 表示方法の変更に関する注記

### 連結貸借対照表

前連結会計年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」(当連結会計年度は3,796百万円)は、金額の重要性が増したため、当連結会計年度より独立掲記することとしました。

### 連結損益計算書

前連結会計年度において、独立掲記しておりました「営業外収益」の「受取ロイヤリティ」(当連結会計年度は0百万円)は金額的重要性が乏しくなったため、当連結会計年度より「営業外収益」の「その他」に含めて表示しております。

## 4. 会計上の見積りに関する注記

### (1) 製品保証引当金

#### ①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

製品保証引当金 1,573百万円

#### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

##### イ. 算出方法

当社グループは、製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去のサービス費用発生率を基準として発生見込額を計上しております。小型屋外作業機械製品に関しては5年分、農業用管理機械製品及び一般産業用機械製品に関しては3年分の売上高に対するアフターサービス費用の発生率を基に、翌期以降に発生が見込まれる費用見積額を製品保証引当金として計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、1台あたりの部品費及び作業費等を費目別



に見積り、その見積額を基に製品保証引当金として計上しております。

ロ. 主要な仮定

製品保証引当金の見積りにおける主要な仮定は、将来のサービス費用発生率であり、過去の売上高に対する発生率の平均値を売上経年毎に算出し、将来の売上高に対するサービス費用発生率としております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、改修の対象となる製品の台数、及び製品1台あたりの改修費用を過去の同様案件から合理的に見積っております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

当社グループは、改修費用の発生状況等現時点までに入手可能な情報に基づき、製品保証引当金について合理的な金額を計上しております。ただし、将来の状況の変化等により見積りと実績が乖離した場合、翌連結会計年度において製品保証引当金を計上する金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。

(2) 固定資産の減損

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

有形固定資産	25,975百万円
無形固定資産	996百万円
減損損失	－百万円

当連結会計年度において、減損の兆候があると判断した一部の資産グループ（帳簿価額475百万円）について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが各資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

当社グループは、固定資産のうち減損の兆候がある資産又は資産グループについては、当該資産又は資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合には、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として認識します。当該割引前将来キャッシュ・フローについては、将来の事業計画等を基礎として主要な資産の経済的残存耐用年数を考慮して算出しております。

ロ. 主要な仮定

割引前将来キャッシュ・フローの見積りにおける仮定は、将来の事業計画に含まれる売上高及び営業利益の予測額であります。なお、新型コロナウイルス感染症の感染拡大が当社グループに与える影響は限定的であると仮定しております。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、新型コロナウイルス感染症の影響を含む市場環境の変化等により、割引前将来キャッシュ・フローの見積額の前提とした条件や仮定に変更が生じた場合、減損処理が必要となる可能性があります。

(3) 市場価格のない株式等の評価

①当連結会計年度の連結計算書類に計上した金額

投資有価証券	112百万円
投資有価証券評価損	432百万円

②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

イ. 算出方法

市場価格のない株式等については、移動平均法による原価法を採用しており、株式の実質価額（1株当たりの純資産額に所有株式数を乗じた金額）が、取得価額に比べて50%以上低下した場合に、実質価額が著しく下落したと判断し、回復可能性が十分な証拠によって裏付けられない場合は、減損処理を行うこととしております。

ロ. 主要な仮定

市場価格のない株式等における主要な仮定は、投資先の事業計画の基礎となる販売見込額であります。

ハ. 翌連結会計年度の連結計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は不確実性を伴うため、投資先の事業計画等の見通しと実績に乖離が生じた場合には、翌連結会計年度以降において減損処理を行う可能性があります。

5. 連結貸借対照表に関する注記

(1) 担保に供している資産

有形固定資産	3,229百万円
投資有価証券	186百万円
計	3,416百万円

上記に対応する債務

短期借入金	1,685百万円
一年以内返済長期借入金	500百万円
長期借入金	596百万円
計	2,782百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 78,646百万円

(3) 保証債務

連結子会社以外の会社の金融機関からの借入に対する債務保証 386百万円

(4) 債権流動化に伴う買戻義務 994百万円

(5) 国庫補助金等の受け入れによる有形固定資産の圧縮記帳額 279百万円

(6) コミットメントライン契約

当社グループは、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当連結会計年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	10,000百万円

## 6. 連結株主資本等変動計算書に関する注記

### (1) 発行済株式の総数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	44,108,428株	－株	－株	44,108,428株

### (2) 自己株式の数に関する事項

株式の種類	当連結会計年度期首の株式数	当連結会計年度増加株式数	当連結会計年度減少株式数	当連結会計年度末の株式数
普通株式	2,551,004株	3,803株	56,093株	2,498,714株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加3,803株は、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加3,100株、単元未満株式の買取りによる増加703株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少56,093株は、役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託から株式を交付したことによる減少56,085株、単元未満株式の買増し請求による減少8株であります。
3. 当連結会計年度末において、普通株式の自己株式数には役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ22,166株及び60,075株含まれております。
4. 自己株式数は株主名簿記載上の株式数であり、実保有残高より492株増加しております。

### (3) 剰余金の配当に関する事項

#### 1. 当連結会計年度中に行った剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日
2022年2月28日 取締役会(注)1	普通株式	1,876百万円	45円	2021年12月31日	2022年3月11日
2022年8月10日 取締役会(注)2	普通株式	1,084百万円	26円	2022年6月30日	2022年9月5日

- (注) 1. 2022年2月28日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役(ただし、社外取締役を除く)及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金6百万円が含まれております。

(注) 2. 2022年8月10日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 2. 当連結会計年度の末日後に行う剰余金の配当に関する事項

決議	株式の種類	配当金の総額	配当の原資	1株当たり配当額	基準日	効力発生日
2023年2月27日 取締役会（注）	普通株式	1,083百万円	利益剰余金	26円	2022年 12月31日	2023年 3月13日

(注) 2023年2月27日開催の取締役会決議による配当金の総額には、取締役（ただし、社外取締役を除く）及び執行役員を対象とする株式報酬制度に係る信託が保有する当社株式に対する配当金2百万円が含まれております。

## 7. 金融商品に関する注記

### (1) 金融商品の状況に関する事項

当社グループは、資金運用については短期的な預金等に限定しております。

受取手形及び売掛金に係る顧客の信用リスクは、グループ与信限度管理規定に沿ってリスク低減を図っております。また、海外で事業を行うにあたり生じる外貨建て売掛金は、為替の変動リスクに晒されておりますが、先物為替予約を利用してヘッジしております。

投資有価証券は株式であり、上場株式については四半期ごとに時価の把握を行っております。

支払手形及び買掛金は、一部外貨建て買掛金があり為替の変動リスクに晒されておりますが、同じ外貨建ての売掛金残高の範囲内にあるものを除き、先物為替予約を利用してヘッジしております。

借入金の用途は、主に経常運転資金ですが、資金繰りの安定化を図るために一部長期借入金を導入しております。

デリバティブ取引は、外貨建ての営業債権債務に係る為替の変動リスクに対するヘッジを目的とした先物為替予約であります。なお、デリバティブ取引は、内部のリスク管理規定に従い実需の範囲で行うこととしております。

(2) 金融商品の時価等に関する事項

2022年12月31日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。

(単位：百万円)

	連結貸借 対照表計上額	時価	差額
投資有価証券 (*2)	2,675	2,675	－
資産計	2,675	2,675	－
長期借入金 (*3)	12,357	12,362	5
負債計	12,357	12,362	5
デリバティブ取引 (*4)	104	104	－

(\*1) 「現金及び預金」「受取手形」「売掛金」「電子記録債権」「支払手形及び買掛金」「電子記録債務」「短期借入金」「未払金」については、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似するものであることから、記載を省略しております。

(\*2) 市場価格のない株式等は、「投資有価証券」には含まれておりません。当該金融商品は以下のとおりであります。

(単位：百万円)

区分	連結貸借対照表計上額
非上場株式	112

(\*3) 一年以内返済長期借入金は、長期借入金に含めて記載しております。

(\*4) デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については ( ) で示しております。

(3) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項

金融商品の時価を時価の算定に係るインプットの観察可能性及び重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、活発な市場において形成される当該時価の算定の対象となる資産又は負債に関する相場価格により算定した時価

レベル2の時価：観察可能な時価の算定に係るインプットのうち、レベル1のインプット以外の時価の算定に係るインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価：観察できない時価の算定に係るインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

①時価をもって連結貸借対照表計上額とする金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
投資有価証券 その他有価証券 株式	2,675	—	—	2,675
デリバティブ取引 通貨関連	—	104	—	104
資産計	2,675	104	—	2,780

②時価をもって連結貸借対照表計上額としない金融資産及び金融負債

(単位：百万円)

区分	時価			
	レベル1	レベル2	レベル3	合計
長期借入金	—	12,362	—	12,362
負債計	—	12,362	—	12,362

(注) 時価の算定に用いた評価技法及びインプットの説明

投資有価証券

上場株式は相場価格を用いて評価しております。上場株式は活発な市場で取引されているため、その時価をレベル1に分類しております。

デリバティブ取引

為替予約の時価は、為替レート等の観察可能なインプットを用いて算定しており、レベル2の時価に分類しております。

長期借入金

長期借入金の時価については、元利金の合計額を同様の新規借入を行った場合に想定される利率で割り引いて算定する方法によっており、レベル2の時価に分類しております。

8. 賃貸等不動産に関する注記

賃貸等不動産に関する注記においては重要性がないため省略しております。

## 9. 収益認識に関する注記

### (1)顧客との契約から生じる収益を分解した情報

顧客との契約から生じる収益を分解した情報は、以下のとおりであります。

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	小型屋外作業機械	農業用管理機械	一般産業用機械	計		
日本	14,628	15,698	10,213	40,540	2,069	42,609
米州	80,885	8,007	4,417	93,310	－	93,310
欧州	14,684	0	414	15,099	2	15,101
その他	3,748	170	983	4,902	△0	4,902
顧客との契約から生じる収益	113,946	23,877	16,028	153,852	2,071	155,924
その他の収益	－	－	229	229	6	235
外部顧客への売上高	113,946	23,877	16,257	154,081	2,077	156,159

### (2)顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「1. 連結計算書類作成のための基本となる重要な事項 (5)会計方針に関する事項 ④収益及び費用の計上基準」に記載のとおりであります。

### (3)当連結会計年度及び翌連結会計年度以降の収益の金額を理解するための情報

#### ①契約負債の残高等

(単位：百万円)

	当連結会計年度
契約負債（期首残高）	
前受金（その他）	143
契約負債（期末残高）	
前受金（その他）	111

(注) 契約負債は、主に海外顧客への商品及び製品の販売における顧客からの前受金であり、収益の認識に伴い取り崩されます。

当連結会計年度に認識された収益の額のうち期首現在の契約負債残高に含まれていた額は、143百万円であります。



②残存履行義務に配分した取引価格

当社グループは当初予想される契約期間が1年を超える重要な取引がないため、実務上の便法を適用し、残存履行義務に関する記載を省略しております。

10. 1株当たり情報に関する注記

- |                |           |
|----------------|-----------|
| (1) 1株当たり純資産額  | 1,859円47銭 |
| (2) 1株当たり当期純利益 | 151円45銭   |

- (注) 1. 当連結会計年度における「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度82,241株）。
2. 当連結会計年度における「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当連結会計年度99,369株）。

11. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

12. その他の注記

追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、今後の感染拡大や収束時期を予測することは困難であります。当連結会計年度におきましても、当社グループの事業活動への影響は限定的であります。今後につきましても当社グループの事業活動に与える影響は軽微と仮定して繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。

## 株主資本等変動計算書 (2022年1月1日から2022年12月31日まで)

(単位：百万円)

	株主資本								
	資本金	資本剰余金			利益剰余金			自己株式	株主資本 合計
		資本準備金	その他 資本剰余金	資本剰余金 合計	その他利益剰余金 固定資産 圧縮積立金	利益剰余金 繰越利益 剰余金	利益剰余金 合計		
当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	7	16,952	16,959	△831	36,267
会計方針の変更による 累積的影響額						△19	△19		△19
会計方針の変更を 反映した当期首残高	6,000	1,500	12,638	14,138	7	16,932	16,940	△831	36,247
事業年度中の変動額									
固定資産圧縮積立金の取崩					△1	1	－		－
剰余金の配当						△2,960	△2,960		△2,960
当期純利益						5,295	5,295		5,295
自己株式の取得								△0	△0
自己株式の処分			0	0				88	88
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)									
事業年度中の変動額合計	－	－	0	0	△1	2,337	2,335	87	2,422
当期末残高	6,000	1,500	12,638	14,138	5	19,270	19,275	△743	38,670

	評価・換算差額等		純資産合計
	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	1,097	1,097	37,364
会計方針の変更による 累積的影響額			△19
会計方針の変更を 反映した当期首残高	1,097	1,097	37,345
事業年度中の変動額			
固定資産圧縮積立金の取崩			－
剰余金の配当			△2,960
当期純利益			5,295
自己株式の取得			△0
自己株式の処分			88
株主資本以外の項目の 事業年度中の変動額 (純額)	△72	△72	△72
事業年度中の変動額合計	△72	△72	2,349
当期末残高	1,024	1,024	39,694

## 個別注記表

### 1. 重要な会計方針に係る事項に関する注記

#### (1) 資産の評価基準及び評価方法

①子会社株式及び関連会社株式

移動平均法による原価法

②その他有価証券

・市場価格のない株式等以外のもの

事業年度の末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は移動平均法により算定）

・市場価格のない株式等

移動平均法による原価法

③デリバティブ

時価法

④棚卸資産

・製品・商品・仕掛品・原材料・補用部品

総平均法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

・貯蔵品

主に最終仕入原価法による原価法（貸借対照表価額は収益性の低下に基づく簿価切り下げの方法により算定）

#### (2) 固定資産の減価償却の方法

①有形固定資産（リース資産を除く）

定率法によっております。ただし、1998年4月1日以降に取得した建物（建物附属設備を除く）並びに2016年4月1日以降に取得した建物附属設備及び構築物については、定額法によっております。

②無形固定資産（リース資産を除く）

・自社利用のソフトウェア

社内における利用可能期間（5年）に基づく定額法によっております。

・その他の無形固定資産

定額法によっております。

③リース資産

・所有権移転外ファイナンス・リース取引にかかるリース資産

リース期間を耐用年数とし、残存価額をゼロとする定額法を採用しております。

#### (3) 重要な引当金の計上基準

①貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権等特定の債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

- ②製品保証引当金 製品のアフターサービスによる費用支出に備えるため、過去の実績を基準として発生見込額を計上しております。また、個別に見積可能なアフターサービス費用については、その見積額を計上しております。
- ③退職給付引当金（前払年金費用） 従業員等の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当事業年度末において発生していると認められる額を計上しております。  
なお、当事業年度末において年金資産が退職給付債務から未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用を控除した金額を超過しているため、当該超過額を前払年金費用として計上しております。  
数理計算上の差異については、各事業年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間以内の一定の年数(主として10年)による按分額をそれぞれ発生翌事業年度より費用処理しております。  
過去勤務費用は、発生時の従業員の平均残存勤務期間の一定の年数（主として10年）による按分額を費用処理しております。
- ④賞与引当金 賞与の支払いに備えるため、賞与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。
- ⑤厚生年金基金解散損失引当金 新基金への移行に伴う掛金拠出に備えるため、当事業年度末における見積額を計上しております。
- ⑥役員株式給付引当金 役員等への当社株式の交付等に備えるため、内規に基づく当事業年度末における株式給付債務の見込額に基づき計上しております。
- (4) 収益及び費用の計上基準  
当社の顧客との契約から生じる収益に関する主要な事業における主な履行義務の内容及び当該履行義務を充足する通常の時点（収益を認識する通常の時点）は以下のとおりであります。  
当社は、「小型屋外作業機械事業」、「農業用管理機械事業」及び「一般産業用機械事業」の3つを主要な事業としております。  
上記3つの事業については、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、履行義務が充足されると判断し、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識しております。  
なお、「収益認識に関する会計基準の適用指針」第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の期間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

これらの履行義務に対する対価は、履行義務充足後、別途定める支払条件により概ね1年以内に回収しており、重要な金融要素は含んでおりません。

(5) 重要なヘッジ会計の方法

- |               |   |
|---------------|---|
| ①ヘッジの会計方法     | 繰延ヘッジ処理によっております。なお、特例処理の条件を充たしている金利スワップについては特例処理を行っております。                           |
| ②ヘッジ手段とヘッジ対象  |   |
| ・ヘッジ手段        | 為替予約、通貨オプション、金利スワップ、コモディティスワップ  |
| ・ヘッジ対象        | 外貨建金銭債権債務、借入金、原材料   |
| ③ヘッジ方針        | 業務上発生する為替リスク、金利変動リスク、購入資材価格の変動リスクを削減又は回避するためにヘッジ取引を行っております。                         |
| ④ヘッジの有効性評価の方法 | ヘッジ対象とヘッジ取引の相場変動を比率分析によって測定し、有効性の評価をしております。ただし特例処理によっている金利スワップについては有効性の評価を省略しております。 |

(6) その他計算書類作成のための基本となる事項

関連する会計基準等の定めが明らかでない場合に採用した会計処理の原則及び手続

取締役及び執行役員に対する株式交付信託型業績連動報酬制度

当社は、取締役（社外取締役を除きます。）及び執行役員（以下、総称して「取締役等」といいます。）を対象として、取締役等の報酬と業績及び株式価値との連動性をより明確にし、中長期的な業績の向上と企業価値の増大に貢献する意識を高めることを目的として、取締役等を対象とする業績連動型株式報酬制度（取締役を対象とする株式報酬制度を「役員向け株式報酬制度」、執行役員を対象とする株式報酬制度を「執行役員向け株式報酬制度」といい、両者を合わせて「本制度」と総称します。）を導入しております。

イ. 取引の概要

本制度は、当社が金銭を拠出することにより設定する信託（以下、「本信託」といいます。）が、当社株式を取得し、各取締役等に対して、当社の定める「役員向け株式交付規程」、「執行役員向け株式交付規程」に従って各取締役等に付与されるポイント数に相当する当社株式が本信託を通じて交付される株式報酬制度であります。

なお、取締役等が当社株式の交付を受ける時期は、原則として退任時であります。

ロ. 信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する処理

当該信託契約に係る会計処理については、「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」（実務対応報告第30号 2015年3月26日）に準じております。

#### ハ. 信託に残存する当社の株式

信託に残存する当社株式を、信託における帳簿価額（付随費用の金銭を除く。）により、純資産の部に自己株式として計上しております。当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、当事業年度末129百万円及び82,241株であります。

## 2. 会計方針の変更に関する注記

### (1)収益認識に関する会計基準等の適用

「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。

「収益認識に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第30号 2021年3月26日。以下「収益認識適用指針」という。）第98項に定める代替的な取扱いを適用し、商品又は製品の国内販売において、出荷時から当該商品又は製品の支配が顧客に移転される時までの期間が通常の間である場合には、出荷時に収益を認識しております。

また、買い戻し義務を負っている有償支給取引については、収益認識適用指針第104項に定める代替的な取扱いを適用し、支給品の譲渡時に当該支給品の消滅を認識した上で、支給品の譲渡に係る収益を認識せず、「有償支給取引に係る負債」を認識しております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、当事業年度の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、当事業年度の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。

この結果、当事業年度の売上高は2,229百万円減少し、売上原価は2,197百万円減少し、営業利益、経常利益及び税引前当期純利益は32百万円減少し、当期純利益は22百万円減少しております。

当事業年度の期首の純資産に累積的影響額が反映されたことにより、株主資本等変動計算書の利益剰余金の期首残高は19百万円減少しております。

### (2)時価の算定に関する会計基準等の適用

「時価の算定に関する会計基準」（企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。）等を当事業年度の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」（企業会計基準第10号 2019年7月4日）第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することといたしました。なお、当該会計基準等の適用が計算書類に与える影響はありません。

### 3. 表示方法の変更に関する注記

#### 貸借対照表

前事業年度において、「流動資産」の「受取手形及び売掛金」に含めていた「電子記録債権」（当事業年度は3,169百万円）は、金額の重要性が増したため、当事業年度より独立掲記することとしました。

### 4. 会計上の見積りに関する注記

#### (1)製品保証引当金

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

製品保証引当金	296百万円
---------	--------

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (1)製品保証引当金」に記載した内容と同一であります。

#### (2)固定資産の減損

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

有形固定資産	14,663百万円
無形固定資産	835百万円
減損損失	－百万円

当事業年度において、減損の兆候があると判断した一部の資産グループ（帳簿価額648百万円）について減損損失の認識を判定した結果、割引前将来キャッシュ・フローが当該資産グループの帳簿価額を上回っていることから、減損損失は認識しておりません。

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (2)固定資産の減損」に記載した内容と同一であります。

#### (3)市場価格のない株式等の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

投資有価証券及び出資金	112百万円
投資有価証券評価損	432百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

連結注記表「4. 会計上の見積りに関する注記 (3)市場価格のない株式等の評価」に記載した内容と同一であります。



#### (4)関係会社株式の評価

##### ①当事業年度の計算書類に計上した金額

関係会社株式 6,217百万円

##### ②識別した項目に係る重要な会計上の見積りの内容に関する情報

###### イ. 算出方法

当社は、市場価格のない関係会社株式の評価について、取得価額と発行会社の純資産を基礎として算定した実質価額とを比較し、実質価額が取得原価と比べて50%以上低下した場合は、相当の減額を行い、評価額は当期の損失として処理しております。

###### ロ. 主要な仮定

関係会社株式の評価における主要な仮定は、関係会社の事業計画の基礎となる販売見込額であります。

###### ハ. 翌事業年度の計算書類に与える影響

上記の主要な仮定は、将来の事業環境の変化等により、実際の関係会社の業績が見積りと異なる場合、翌事業年度の計算書類において、重要な影響を与える可能性があります。

#### 5. 貸借対照表に関する注記

##### (1) 担保に供している資産

有形固定資産 3,229百万円

投資有価証券 186百万円

---

計 3,416百万円

##### 上記に対応する債務

短期借入金 1,685百万円

一年以内返済長期借入金 500百万円

長期借入金 596百万円

---

計 2,782百万円

(2) 有形固定資産の減価償却累計額 51,955百万円

##### (3) 保証債務

関係会社の金融機関からの借入等に対する債務保証 371百万円

(4) 債権流動化に伴う買戻義務 994百万円

##### (5) 関係会社に対する金銭債権債務

短期金銭債権 17,529百万円

短期金銭債務 2,835百万円

#### (6) コミットメントライン契約

当社は、運転資金の効率的な調達を行うため、取引銀行1行とコミットメントライン契約を締結しております。

当事業年度末におけるコミットメントライン契約に係る借入未実行残高は次のとおりであります。

コミットメントライン契約の総額	10,000百万円
借入実行残高	－百万円
差引額	10,000百万円

#### 6. 損益計算書に関する注記

関係会社との取引高

売上高	78,523百万円
仕入高	15,191百万円
その他の営業取引	828百万円
営業取引以外の取引高	393百万円

#### 7. 株主資本等変動計算書に関する注記

当事業年度の末日における自己株式の数

	当事業年度期首株式数	当事業年度増加株式数	当事業年度減少株式数	当事業年度末株式数
普通株式	2,551,004株	3,803株	56,093株	2,498,714株
合計	2,551,004株	3,803株	56,093株	2,498,714株

- (注) 1. 普通株式の自己株式数の増加3,803株は、譲渡制限付株式の無償取得事由発生による増加3,100株、単元未満株式の買取りによる増加703株であります。
2. 普通株式の自己株式数の減少56,093株は、役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託から株式を交付したことによる減少56,085株、単元未満株式の買増し請求による減少8株であります。
3. 当事業年度末において、普通株式の自己株式数には役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式がそれぞれ22,166株及び60,075株含まれております。
4. 自己株式数は株主名簿記載上の株式数であり、実保有残高より492株増加しております。

#### 8. 税効果会計に関する注記

繰延税金資産の主な発生原因は、退職給付引当金、厚生年金基金解散損失引当金、貸倒引当金及び子会社株式評価損等であり、評価性引当額592百万円を控除しております。

繰延税金負債の主な発生原因は、固定資産圧縮積立金及び投資有価証券評価損等であります。

## 9. リースにより使用する固定資産に関する注記

貸借対照表に計上していない固定資産として、リースにより使用しているコンピューター及びその周辺機器等があります。

## 10. 関連当事者との取引に関する注記

子会社及び関連会社等

(単位：百万円)

種類	会社等の名称	議決権の所有 (被所有)割合	関連当事者 との関係	取引の内容	取引金額	科目	期末残高
子 会 社	やまびこジャパン株式会社	所有 直接 100%	当社製品の国内販売、資金の借入、役員 の兼任	製品の販売(*1)	32,024	売掛金	3,359
				資金の借入(*2)	1,736	関係会社 短期借入金	2,490
	追浜工業株式会社	所有 直接 100%	当社製品の部品製造、資金の貸付、役員 の兼任	部品の購入(*1)	4,224	電子記録 債	822
						買掛金	400
	愛可機械(深圳)有限公司	所有 直接 100%	当社製品の中国での製造販売	製品の販売(*1)	926	未収金 売掛金	1,133 461
	やまびこヨーロッパ・エス・エイ	所有 直接 100%	当社製品の欧州での製造販売、資金の貸付、役員 の兼任	製品の販売(*1)	11,967	売掛金	4,045
エコー・インコーポレイテッド	所有 直接 100%	当社製品の米州での製造販売、役員 の兼任	製品の販売(*1)	33,812	売掛金	8,488	

(\*1) 製品及び部品の販売・購入価格は、市場価格を勘案した一般的取引と同様に決定しております。

(\*2) 資金の借入については、短期での反復取引のため、取引金額は当事業年度における純増減金額を記載しております。

## 11. 収益認識に関する注記

顧客との契約から生じる収益を理解するための基礎となる情報は、連結注記表「9. 収益認識に関する注記」に同一の内容を記載しておりますので、注記を省略しております。

## 12. 1株当たり情報に関する注記

1株当たり純資産額 953円97銭

1株当たり当期純利益 127円31銭

- (注) 1. 当事業年度における「1株当たり純資産額」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期末発行済株式総数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度82,241株）。
2. 当事業年度における「1株当たり当期純利益」の算定上、株主資本において自己株式として計上されている役員向け株式交付信託及び執行役員向け株式交付信託が所有する当社株式を期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております（当事業年度99,369株）。

## 13. 重要な後発事象に関する注記

該当事項はありません。

## 14. その他の注記

### 追加情報

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り

新型コロナウイルス感染症について、今後の感染拡大や収束時期を予測することは困難であります。当事業年度におきましても、当社の事業活動への影響は限定的であります。今後につきましても当社の事業活動に与える影響は軽微と仮定して繰延税金資産の回収可能性及び固定資産の減損損失等の会計上の見積りを行っております。

なお、新型コロナウイルス感染症の影響については不確定要素が多いため、その状況によっては今後の財政状態、経営成績に重要な影響を及ぼす可能性があります。